

■各対策のバーチャート【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト】

		短期		中期	中長期
実施主体		直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施	
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策					
(1) 洪水氾濫対策					
① 堤防整備(普通河川・準用河川を含む)	国 県 市 町 村	川口市 入間川流域緊急治水対策プロジェクト 埼玉県、荒川上流			
		さいたま市、越谷市、戸田市、荒川上流			
② 河道掘削	国 県 市 町 村	緊急浸透推進事業債 熊谷市、坂戸市 不老川床上事業 埼玉県	入間川流域緊急治水対策プロジェクト 埼玉県、荒川上流		
		越谷市、戸田市、荒川上流			
③ 遊水機能の向上	国 県 市 町 村	柳瀬川調節池 埼玉県	入間川流域緊急治水対策プロジェクト 荒川上流		
		新河岸川水門増設 埼玉県			
		所沢市、越谷市、埼玉県			
(2) 内水氾濫対策					
① 雨水貯留施設の整備	県 市 町 村	川口市、東松山市、戸田市 藤原町雨水貯留施設 川越市			
		さいたま市、熊谷市、所沢市、越谷市、朝霞市、和光市、北本市、富士見市、三芳町			
② 排水施設の整備※通常の雨水排水管整備を含む	県 市 町 村	川越市、深谷市、川口市			
		さいたま市、熊谷市、所沢市、行田市、越谷市、和光市、新座市、北本市、戸田市、志木市、富士見市、坂戸市、日高市		東松山市	志木市
③ その他	県 市 町 村	深谷市			
(3) 土砂災害対策					
① 砂防関係施設の整備 (「水系砂防事業や治山事業」を分解)	県 市 町 村	蒔田川渓流保全工 埼玉県	滝山・萬開沢堰堤整備 埼玉県		
		埼玉県			
(4) 流水の貯留機能の拡大					
① 利水ダム等による事前放流の更なる推進	国 県 水資源機構	埼玉県、水資源機構、二瀬ダム、荒川上流			
(6) 流域の雨水貯留機能の向上					
① 防災調節池の整備	県 市 町 村	戸田市			
② 校庭貯留施設の整備	県 市 町 村	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、越谷市、朝霞市、志木市、和光市、戸田市、北本市、富士見市、滑川町			
③ ため池やクリークの治水利用	県 市 町 村	川島町			
④ 水田貯留の実施	県 市 町 村	行田市、志木市			

■各対策のバーチャート【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト】

	実施主体	短期	中期	中長期
		直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、 必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、 必要な対策を調整のうえ実施
⑤浸透ます、浸透管の整備	県市町村	さいたま市、熊谷市、行田市、所沢市、東松山市、鴻巣市、深谷市、和光市、戸田市、朝霞市、志木市、新座市、北本市、富士見市、坂戸市、日高市		
⑥建物内の雨水貯留施設の整備	県市町村	さいたま市、熊谷市、所沢市、鴻巣市、志木市、新座市		
⑦住宅等における各戸貯留の実施	県市町村	川越市、熊谷市、行田市、所沢市、鴻巣市、深谷市、越谷市、和光市、戸田市、志木市、新座市、北本市、富士見市		
⑧一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無 ※埼玉県条例以外の「制度」の有無(指導を含む)	県市町村	さいたま市、川越市、川口市、行田市、東松山市、鴻巣市、深谷市、越谷市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、三芳町、滑川町、小川町		
⑨浸透性舗装の整備	県市町村	さいたま市、熊谷市、行田市、所沢市、東松山市、鴻巣市、深谷市、戸田市、朝霞市、和光市		
⑩自然地(緑地)の保全	県市町村	所沢市、越谷市、志木市		
⑪グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等) (自然環境が有する多様な機能を活用するもの:自然環境の整備、防災機能等)	県市町村	戸田市、朝霞市		
2.被害対象を減少させるための対策				
(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫				
②災害リスク(土砂災害・浸水被害のいずれかまたは両方)を考慮した立地適正化計画 ※居住誘導区域から除外する以外にも、条件を付して、居住可としている場合も含む	市町村	熊谷市、秩父市、所沢市、東松山市、深谷市、越谷市、戸田市、志木市、坂戸市、日高市、毛呂山町、小川町、鳩山町		
⑤宅地嵩上げ、住宅高床化(戸建てや民間集合住宅)	県市町村	さいたま市、川越市、川口市		
⑥まちづくりと一体となった土砂災害対策等の推進	県市町村	落合堰堤整備 埼玉県		
⑦その他	県市町村	鴻巣市		
(2)まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実				
①中高頻度の浸水想定区域図の作成	国県	埼玉県、荒川上流		
②平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有 ※減災対策協議会取りまとめより	市町村	さいたま市、熊谷市、川口市、上尾市、蕨市、朝霞市、新座市、川越市、久喜市、富士見市、毛呂山町、伊奈町		
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
(1)土地の水災害リスク情報の充実				
①簡易監視カメラ、危機管理型水位計、越水センサー等の設置 ※減災対策協議会取りまとめより	国県市町村	埼玉県、荒川上流		
(1)避難体制等の強化				
①避難施設等の整備(避難路、避難所等)	県市町村		川島町	
②想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び優良事例の提供(専門家による支援の実施) ※減災対策協議会取りまとめより	市町村	さいたま市、川口市、蕨市、朝霞市、和光市、桶川市、久喜市、北本市、ふじみ野市	川越市、川島町、鳩山町	
③要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援 ※減災対策協議会取りまとめより	市町村	川越市、熊谷市、行田市、朝霞市、和光市、新座市、白岡市、伊奈町、吉見町	さいたま市、川口市、東松山市、上尾市、戸田市、久喜市、坂戸市、ふじみ野市、毛呂山町	
(2)経済被害の軽減				
①下水道施設の耐水化	国県市町民間	川口市	さいたま市、戸田市、所沢市	R3に耐水化計画策定予定 川越市
②電気設備の高上げ、止水板の設置 ※下水道施設以外の耐水化	国県市町民間	新座市		